調達管理番号・案件名
26a00778_エチオピア国都市計画開発および都市化のための能力開発プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2026年11月16日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	12	第3条　実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (3)「成果1：MoUI、RUPI、及び州都市計画局における指導者の能力が強化される。」の実施方針 イ．TOTの実施	ToTには対象9州の職員も参加しますが、参加者への旅費、宿泊費及び日当は本案件での負担となりますでしょうか。もしそのようでしたら、この金額は開催場所や参加者の所属する州、職位等で異なることが予想されますが、定額計上とはならないのでしょうか。定額計上とならない場合は、関連するJICAエチオピア事務所のガイドラインを共有いただけないでしょうか。	本事業費での負担となります。なお、ご指摘のとおり、旅費（国内移動費、日当、宿泊費）は参加者の所属する州、職位等で異なりますが、日当及び宿泊費については、一人当たり日額2,600ETBとして、19名（内、10名がアディスアベバからの参加、残る9名が地方都市からの参加）、開催場所はアディスアベバ（計3回）を前提として積算ください。
2	12	第3条　実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (3)「成果1：MoUI、RUPI、及び州都市計画局における指導者の能力が強化される。」の実施方針 イ．TOTの実施	「現在アディスアベバで実施中の『カイゼン広域普及』における…知見等を確認の上で取りまとめる」とありますが、同プロジェクトにおける知見がまとめられた報告書などを共有いただけないでしょうか。	現在個別専門家「カイゼン広域普及」を派遣中ですが、同カイゼンセンターで行われている政府関係者向けの業務改善等の講義や演習は今後の本事業が狙いとする指導者育成や研修改善の参考にもなりうる可能性もあります。 但し、同専門家の公開可能な報告書等はありませんので、過去実施した「品質・生産性向上（カイゼン）普及能力開発プロジェクト」の各種評価報告書を参考としてください。 https://www.jica.go.jp/oda/project/20100304/ https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_201003044_1_s.pdf https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2023_201003044_4_f.pdf
3	12	第3条　実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (3)「成果1：MoUI、RUPI、及び州都市計画局における指導者の能力が強化される。」の実施方針 ウ．指導者による州内研修の実施支援	州内研修に参加する指導者および参加者への旅費、宿泊費及び日当は本案件での負担となりますでしょうか。もしそのようでしたら、この金額は開催場所や参加者の所属する州、職位等で異なることが予想されますが、定額計上とはならないのでしょうか。定額計上とならない場合は、関連するJICAエチオピア事務所のガイドラインを共有いただけないでしょうか。	州内研修については、今回のToTで指導者にインプットする内容を踏まえ、その後、各州の指導者が既存の研修実施体制に基づき、それぞれ実施することを想定しています。したがって、参加者及び指導者については、本事業費での旅費（国内移動費、日当、宿泊費）を支出することは想定しておりません。なお、州内研修の実施に当たっては、必要に応じて受注者が技術的な助言を行うとともに、実施内容や結果について各州から報告を受けることを想定しています。このため、州内研修の実施状況や成果を把握するとともに、適切な助言を行うための体制・方法について、プロポーザルでご提案ください。また、州内研修から得られた知見や報告内容については、次回のToTや実践研修の改善に活用するとともに、成果3で予定している研修計画・研修体系の改善にも反映することを想定しています。
4	14	第3条　実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (4)「成果2：パイロット都市の行政官等による都市開発の実施能力が強化される。」の実施方針 エ．優先インフラリストの作成	小規模な試行とは別に優先インフラリストを作成するとのことですが、これらの優先インフラは「TOD」「スマートシティ」「都市データ管理」とは直接関係ない事業も候補となる、という理解でよろしいでしょうか。	優先インフラリストに関しては、「TOD」「スマートシティ」「都市データ管理」と必ずしも関連性のあるものに限定せずご検討ください。
5	14	第3条　実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (4)「成果2：パイロット都市の行政官等による都市開発の実施能力が強化される。」の実施方針 エ. 優先インフラリストの作成	受注者は、各都市最大5件程度のインフラ整備事業候補を「小規模な試行とは別に、各パイロット都市の基礎的なインフラ整備ニーズを、既存資料及び関係部局への聞き取り等をもとに整理」することとなっていますが、このインフラには標準的な公共インフラ設備以外にスマートシティ開発に関連するものや公共施設（建物や公園等も含む）型のインフラも含む可能性があるとの認識で宜しいでしょうか。	優先インフラリストに関しては、標準的な公共インフラ以外にスマートシティ開発に関連するものや公共施設（建物や公園等も含む）型のインフラも含む可能性もありますが、先方関係機関の政策優先度等も含め、ご検討頂ければと思います。
6	15	第3条　実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (4)「成果2：パイロット都市の行政官等による都市開発の実施能力が強化される。」の実施方針 キ．経験共有セミナー	参加者への旅費、宿泊費及び日当は日本側負担を前提とするとありますが、この金額は開催場所や参加者の所属する州、職位等で異なることが予想されます。定額計上とはならないのでしょうか。定額計上とならない場合は、関連するJICAエチオピア事務所のガイドラインを共有いただけないでしょうか。	本事業費で負担することを想定しております。 ご指摘のとおり、経験共有セミナーに係るC/Pの旅費（国内移動費、日当、宿泊費）は参加者の所属する州、職位等で異なりますが、日当及び宿泊費については、一人当たり日額2,600ETBとして、最大40名（含むMoUI及び地方中核都市の行政官）、開催場所はアディスアベバ、3日間、実施回数計1回を条件に積算ください。
7	16	第3条　実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (6) 簡易調査の範囲の設定、現地リソース及び関連事業の活用 ア．現地リソースの活用及び品質管理	「現地傭人等は、実施機関側が主導する第2回の実践研修…支援する。」とありますが、これは各都市で2回実施する実践研修のうち、2回目のみ現地傭人の支援を得る、ということでしょうか。	実施機関側が主導する第2回の実践研修などでの活用想定をお示ししましたが、必ずしも左記に限定されず、必要なタイミングと投入量をご提案ください。

以上